

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B1)

(11) 特許番号

**特許第6725792号**  
**(P6725792)**

(45) 発行日 令和2年7月22日(2020.7.22)

(24) 登録日 令和2年6月30日(2020.6.30)

(51) Int. Cl.	F I	
<b>G06F 16/38 (2019.01)</b>	G06F 16/38	
<b>G06F 16/35 (2019.01)</b>	G06F 16/35	
<b>G06F 3/0481 (2013.01)</b>	G06F 3/0481	1 7 0
<b>G06F 3/0484 (2013.01)</b>	G06F 3/0484	1 2 0
<b>G06F 3/16 (2006.01)</b>	G06F 3/16	6 5 0
請求項の数 11 (全 16 頁) 最終頁に続く		

(21) 出願番号 特願2019-142636 (P2019-142636)  
 (22) 出願日 令和1年8月2日(2019.8.2)  
 審査請求日 令和1年10月11日(2019.10.11)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 396020132  
 株式会社システック  
 静岡県浜松市北区新都田1-9-9  
 (72) 発明者 香高 孝之  
 静岡県浜松市北区新都田一丁目9番9号  
 株式会社システック内  
 (72) 発明者 大城 巧  
 静岡県浜松市北区新都田一丁目9番9号  
 株式会社システック内  
 (72) 発明者 太田 偉喜  
 静岡県浜松市北区新都田一丁目9番9号  
 株式会社システック内

審査官 甲斐 哲雄

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 引出し装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

案件入力手段と案件データ構成手段と計時手段と表示手段と時間領域分布表示手段とメモリと、これらの動作を制御する制御手段とを備え、前記案件データ構成手段は、案件データの入力時の日時を前記計時手段から取得し、前記日時と前記案件データを関連付けて前記メモリに記憶させ、前記時間領域分布表示手段は、条件指定取得手段と条件保持メモリと分布表枠と分布作成表示手段を備え、前記分布作成表示手段は、前記計時手段から現在の日時を取得し参照し、かつ、前記条件指定取得手段を介して、前記条件保持メモリに予め保持された又は及び修正保持された、表示の時間区切及び時間範囲に関する表示条件を取得し、前記分布表枠を用いて、前記表示条件に沿った前記時間区切、前記時間範囲において、前記案件データの数の分布として前記表示手段に表示させることで、使用者の思い出しの対象とした前記時間区切又は前記時間範囲の前記分布を一目で把握させ、前記分布を示す個々のマークが、各々、個々の前記案件に関連付いていることで、個々の前記マーク又は前記マークの集合から、詳細出力される個々又は個々の集合としての前記案件を確認させることで忘れの回避を可能とし、前記案件データ構成手段は、前記案件データを分類する分類手段を備え、前記分類手段は、前記案件データに分類した分類種を付与することで、前記案件データ構成手段は、前記日時と前記案件データと前記分類種を関連付け、もって、前記表示手段に表示された前記案件データの数の分布を前記分類種に対して把握させることで前記案件の確認を容易にしたこと特徴とする引出し装置。

【請求項2】

前記案件データに前記分類種を付与することを容易にする分類容易化手段を備えたことを特徴とする請求項 1 記載の引出し装置。

【請求項 3】

前記分類容易化手段は、前記表示手段に表示された画面上で前記分類種を選択するか、又は、前記案件データの特定位置に前記分類種を配置するか、又は、前記案件データの中で分類宣言することにより容易化したことを特徴とする請求項 2 記載の引出し装置。

【請求項 4】

案件入力手段と案件データ構成手段と計時手段と表示手段と時間領域分布表示手段とメモリと、これらの動作を制御する制御手段とを備え、前記案件データ構成手段は、案件データの入力時の日時を前記計時手段から取得し、前記日時と前記案件データを関連付けて前記メモリに記憶させ、前記時間領域分布表示手段は、条件指定取得手段と条件保持メモリと分布表枠と分布作成表示手段を備え、前記分布作成表示手段は、前記計時手段から現在の日時を取得し参照し、かつ、前記条件指定取得手段を介して、前記条件保持メモリに予め保持された又は及び修正保持された、表示の時間区切及び時間範囲に関する表示条件を取得し、前記分布表枠を用いて、前記表示条件に沿った前記時間区切、前記時間範囲において、前記案件データの数の分布として前記表示手段に表示させることで、使用者の思い出しの対象とした前記時間区切又は前記時間範囲の前記分布を一目で把握させ、前記分布を示す個々のマークが、各々、個々の前記案件に関連付いていることで、個々の前記マーク又は前記マークの集合から、詳細出力される個々又は個々の集合としての前記案件を確認させることで忘れの回避を可能とし、前記案件データ構成手段は、前記案件データを入力した日時が過去でも、前記案件データが将来の日付を含む場合は、前記将来の日付に前もって対応する報知を行うことを可能とすることを特徴とする引出し装置。

【請求項 5】

案件入力手段と案件データ構成手段と計時手段と表示手段と時間領域分布表示手段とメモリと、これらの動作を制御する制御手段とを備え、前記案件データ構成手段は、案件データの入力時の日時を前記計時手段から取得し、前記日時と前記案件データを関連付けて前記メモリに記憶させ、前記時間領域分布表示手段は、条件指定取得手段と条件保持メモリと分布表枠と分布作成表示手段を備え、前記分布作成表示手段は、前記計時手段から現在の日時を取得し参照し、かつ、前記条件指定取得手段を介して、前記条件保持メモリに予め保持された又は及び修正保持された、表示の時間区切及び時間範囲に関する表示条件を取得し、前記分布表枠を用いて、前記表示条件に沿った前記時間区切、前記時間範囲において、前記案件データの数の分布として前記表示手段に表示させることで、使用者の思い出しの対象とした前記時間区切又は前記時間範囲の前記分布を一目で把握させ、前記分布を示す個々のマークが、各々、個々の前記案件に関連付いていることで、個々の前記マーク又は前記マークの集合から、詳細出力される個々又は個々の集合としての前記案件を確認させることで忘れの回避を可能とし、前記分布作成表示手段は、前記案件データを入力した日時が過去でも、前記案件データが将来の日付に必要な案件は、初期の設定により前記将来の日時に分布させて配置することが可能であることを特徴とする引出し装置。

【請求項 6】

案件入力手段と案件データ構成手段と計時手段と表示手段と時間領域分布表示手段とメモリと、これらの動作を制御する制御手段とを備え、前記案件データ構成手段は、案件データの入力時の日時を前記計時手段から取得し、前記日時と前記案件データを関連付けて前記メモリに記憶させ、前記時間領域分布表示手段は、条件指定取得手段と条件保持メモリと分布表枠と分布作成表示手段を備え、前記分布作成表示手段は、前記計時手段から現在の日時を取得し参照し、かつ、前記条件指定取得手段を介して、前記条件保持メモリに予め保持された又は及び修正保持された、表示の時間区切及び時間範囲に関する表示条件を取得し、前記分布表枠を用いて、前記表示条件に沿った前記時間区切、前記時間範囲において、前記案件データの数の分布として前記表示手段に表示させることで、使用者の思い出しの対象とした前記時間区切又は前記時間範囲の前記分布を一目で把握させ、前記分布を示す個々のマークが、各々、個々の前記案件に関連付いていることで、個々の前記マー

ク又は前記マークの集合から、詳細出力される個々又は個々の集合としての前記案件を確認させることで忘れの回避を可能とし、前記案件入力手段は、入力した前記案件データを文字化する手段を備え、前記案件データ構成手段は、前記文字化した前記案件データから、前記案件データを特徴付けるキーワードを抽出するためのワード分化/キーワード抽出手段を備え、前記キーワードと前記計時手段から得られる案件データ入力時の日時とを関連付けて前記メモリに記憶したことを特徴とする引出し装置。

【請求項 7】

案件入力手段と案件データ構成手段と計時手段と表示手段と時間領域分布表示手段とメモリと、これらの動作を制御する制御手段とを備え、前記案件データ構成手段は、案件データの入力時の日時を前記計時手段から取得し、前記日時と前記案件データを関連付けて前記メモリに記憶させ、前記時間領域分布表示手段は、条件指定取得手段と条件保持メモリと分布表枠と分布作成表示手段を備え、前記分布作成表示手段は、前記計時手段から現在の日時を取得し参照し、かつ、前記条件指定取得手段を介して、前記条件保持メモリに予め保持された又は及び修正保持された、表示の時間区切及び時間範囲に関する表示条件を取得し、前記分布表枠を用いて、前記表示条件に沿った前記時間区切、前記時間範囲において、前記案件データの数の分布として前記表示手段に表示させることで、使用者の思い出の対象とした前記時間区切又は前記時間範囲の前記分布を一目で把握させ、前記分布を示す個々のマークが、各々、個々の前記案件に関連付いていることで、個々の前記マーク又は前記マークの集合から、詳細出力される個々又は個々の集合としての前記案件を確認させることで忘れの回避を可能とし、前記案件データ内を区分データに区分することにより前記分布を作成するために、前記案件データ構成手段において予め初期設定され記憶された前記区分を示すワードを、前記案件データ内に前記案件入力手段において入力することで、前記区分データを特定して区分することを可能としたことを特徴とする引出し装置。

【請求項 8】

前記条件指定取得手段は、前記分布の表示画面上で前記表示条件の指定・変更を可能としたことを特徴とする請求項 1 から請求項 7 のいずれか一つに記載の引出し装置。

【請求項 9】

前記分布から前記詳細出力された案件リストには、前記案件の終了を明示する手段を備えたことを特徴とする請求項 1 から請求項 8 のいずれか一つに記載の引出し装置。

【請求項 10】

前記分布から前記詳細出力は、前記分布に示された 1 案件で行うことを可能としたことを特徴とする請求項 1 から請求項 9 のいずれか一つに記載の引出し装置。

【請求項 11】

前記案件データの入力形態と同じ形態で前記メモリに記憶させ、前記案件データの前記詳細出力を同じ出力形態で行うことを特徴とする請求項 1 から請求項 10 のいずれか一つに記載の引出し装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、忘れ防止、データ引き出しのための引出し装置に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来技術文献を以下に示す。

特許文献 1 は、その設置場所の小型アンテナ局から送出される情報 ID (例: AA 町 B 丁目 C 番地、本屋) と、その設置場所に近づいたリマインダ装置のメモリ内の情報 (例: AA 町 B 丁目 C 番地、本屋) とが一致すると、アラーム音が発生し、表示手段 2 上にフリーメッセージ (「ここは AA 町 B 丁目 C 番地です」、「本屋があります」) を表示させる。その結果、リマインダ装置を携帯したユーザは、入力した用件を喚起することが

10

20

30

40

50

できるものである。

特許文献2は、現在位置を取得する現在位置取得手段により取得される現在位置と記憶手段に記憶されている設定地点が同じになったら、その地点でのあらかじめ入力されたメモ情報を報知表示するものである。

特許文献1と特許文献2は、ともに、現在位置において、あらかじめ決まったことがあれば、その情報を報知するものであり、不規則に発生したことに対応することはできない。

【0003】

特許文献3は、毎日決まった時間に薬をのむように、決まった行動をわすれないで行うための手段であり、決まった時間や場所などであらかじめ決まったことが報知される。

行動パターン及び入力時間の何れか1つに関連するキーワードが音声により音声入力部に 10  
入力されると、その音声を音声認識部が解析し、キーワードを認識する。そして、制御部は、音声認識部で認識したキーワードに対応する行動パターンを、記憶部内の複数の行動パターンから選択して、当該選択された行動パターンを基に音声合成部を制御して、音声として合成する。これにより、キーワードに対応する行動パターンが音声出力部から出力されるので、ユーザが日常的な行動を物忘れしてしまったとしても、その行動内容を思い出させるきっかけを与えることができる。

特許文献3もあらかじめ決まった予定行動を想起させるものであり、特許文献1、特許文献2と同様に不規則に発生したことに対応することはできない。

【0004】

特許文献1から特許文献3は、あらかじめ決まったことを報知する条件がそろった場合に 20  
報知するものである。

【0005】

以上に対して特許4から特許文献6や本願は、あらかじめ決まってない不規則に発生したことを忘れないように対応するものである。

【0006】

特許文献4は、エージェントは、他の対象と通信した時に事実をデータベースに記録し、後の検索に備えるものである。

これは、後で検索に備えて事実を残すための単なる記録手段であり、それ以外の特徴は見られない。

【0007】

特許文献5は、アイデアがひらめいた時点で即座に対応する可搬型の録音装置を主体としたアイデア採取装置を用意し、同時に録音に際しては着想環境としての時間情報と空間情報を自動的に並行して記録する。また録音により採取したアイデアは、コンピュータシステムを主体としたアイデア編集装置により音声認識により文章化し、データベースとして蓄積することができる。

これは、アイデアの発生時に音声で録音し、音声認識により文字変換して記憶し、後の検索に備えるものであるが、記憶データ化するまでの処理しか記述がなく、技術的特徴は見当たらない。次の特許文献6に比べて単純な構成で面倒さがないという特徴はある。

【0008】

特許文献6は、情報蓄積データベースに、思いついた情報の内容、情報のタイトル、情報 40  
を思いついたときの状況(相手、場所、行動、日時)、情報を思い出すべき状況(相手、場所、行動、日時)とを、思いつきごとに保持しておき、情報蓄積データベースに蓄積された思い出すべき状況が日時、優先度あるいはスケジュールによるタイミングに合致する情報を検出して、検出された状況を利用者に通知したり、また、思いついたときの状況および思い出すべき状況の、一部または全部を検索条件として、情報蓄積データベースを検索し、検索結果を表示するようにして、思いついたこと、あるいは、忘れてはいけないことを思い出すことができる。

これは、思いついたときに、入力手段で、思いついた情報の内容、情報のタイトル、情報を思いついたときの状況(相手、場所、行動、日時)、情報を思い出すべき状況(相手、場所、行動、日時)等を入力し、情報蓄積データベースに保持し、後の検索に備えるもの 50

であるが、その後のデータ使用時の便宜を図る場合の技術を対象にした事項は示されず、データ使用時の便宜には対応するものではない。なお、検索や特に思いついた時、いずれの場合も入力が面倒であり、不都合である。尚、忘れているときは、思い出すべき概念自体が消えて浮かばないため、検索に困難性がある。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0009】

【特許文献1】特開2001-197534

【特許文献2】特開2002-350170

【特許文献3】特開2007-213315

【特許文献4】特開平7-225798

【特許文献5】特開平10-31576

【特許文献6】特開2006-163943

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0010】

本願の課題は、あらかじめ決まってない不規則に発生した記憶情報を簡単な入力で入力し

、その後のデータ使用（思い出し）時の便宜を図った引出し装置を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0011】

以下請求項に沿って記述する。

請求項1記載の発明は、引出し装置であって、

案件入力手段と案件データ構成手段と計時手段と表示手段と時間領域分布表示手段とメモリと、これらの動作を制御する制御手段とを備え、前記案件データ構成手段は、案件データの入力時の日時を前記計時手段から取得し、前記日時と前記案件データを関連付けて前記メモリに記憶させ、前記時間領域分布表示手段は、条件指定取得手段と条件保持メモリと分布表枠と分布作成表示手段を備え、前記分布作成表示手段は、前記計時手段から現在の日時を取得し参照し、かつ、前記条件指定取得手段を介して、前記条件保持メモリに予め保持された又は及び修正保持された、表示の時間区切及び時間範囲に関する表示条件を取得し、前記分布表枠を用いて、前記表示条件に沿った前記時間区切、前記時間範囲において、前記案件データの数の分布として前記表示手段に表示させることで、使用者の思い出しの対象とした前記時間区切又は前記時間範囲の前記分布を一目で把握させ、前記分布を示す個々のマークが、各々、個々の前記案件に関連付いていることで、個々の前記マーク又は前記マークの集合から、詳細出力される個々又は個々の集合としての前記案件を確認させることで忘れの回避を可能とし、前記案件データ構成手段は、前記案件データを分類する分類手段を備え、前記分類手段は、前記案件データに分類した分類種を付与することで、前記案件データ構成手段は、前記日時と前記案件データと前記分類種を関連付け、もって、前記表示手段に表示された前記案件データの数の分布を前記分類種に対して把握させることで前記案件の確認を容易にしたこと特徴とする。

【0012】

請求項2記載の発明は、請求項1記載の引出し装置において、

前記案件データに前記分類種を付与することを容易にする分類容易化手段を備えたことを特徴とする。

【0013】

請求項3記載の発明は、請求項2記載の引出し装置において、

前記分類容易化手段は、前記表示手段に表示された画面上で前記分類種を選択するか、又は、前記案件データの特定位置に前記分類種を配置するか、又は、前記案件データの中で分類宣言することにより容易化したことを特徴とする。

【0014】

10

20

30

40

50

請求項4記載の発明は、引出し装置であって、  
案件入力手段と案件データ構成手段と計時手段と表示手段と時間領域分布表示手段とメモリと、これらの動作を制御する制御手段とを備え、前記案件データ構成手段は、案件データの入力時の日時を前記計時手段から取得し、前記日時と前記案件データを関連付けて前記メモリに記憶させ、前記時間領域分布表示手段は、条件指定取得手段と条件保持メモリと分布表枠と分布作成表示手段を備え、前記分布作成表示手段は、前記計時手段から現在の日時を取得し参照し、かつ、前記条件指定取得手段を介して、前記条件保持メモリに予め保持された又は及び修正保持された、表示の時間区切及び時間範囲に関する表示条件を取得し、前記分布表枠を用いて、前記表示条件に沿った前記時間区切、前記時間範囲において、前記案件データの数の分布として前記表示手段に表示させることで、使用者の思い出しの対象とした前記時間区切又は前記時間範囲の前記分布を一目で把握させ、前記分布を示す個々のマークが、各々、個々の前記案件に関連付いていることで、個々の前記マーク又は前記マークの集合から、詳細出力される個々又は個々の集合としての前記案件を確認させることで忘れの回避を可能とし、前記案件データ構成手段は、前記案件データを入力した日時が過去でも、前記案件データが将来の日付を含む場合は、前記将来の日付に前もって対応する報知を行うことを可能とすることを特徴とする。

**【0015】**

請求項5記載の発明は、引出し装置であって、  
案件入力手段と案件データ構成手段と計時手段と表示手段と時間領域分布表示手段とメモリと、これらの動作を制御する制御手段とを備え、前記案件データ構成手段は、案件データの入力時の日時を前記計時手段から取得し、前記日時と前記案件データを関連付けて前記メモリに記憶させ、前記時間領域分布表示手段は、条件指定取得手段と条件保持メモリと分布表枠と分布作成表示手段を備え、前記分布作成表示手段は、前記計時手段から現在の日時を取得し参照し、かつ、前記条件指定取得手段を介して、前記条件保持メモリに予め保持された又は及び修正保持された、表示の時間区切及び時間範囲に関する表示条件を取得し、前記分布表枠を用いて、前記表示条件に沿った前記時間区切、前記時間範囲において、前記案件データの数の分布として前記表示手段に表示させることで、使用者の思い出しの対象とした前記時間区切又は前記時間範囲の前記分布を一目で把握させ、前記分布を示す個々のマークが、各々、個々の前記案件に関連付いていることで、個々の前記マーク又は前記マークの集合から、詳細出力される個々又は個々の集合としての前記案件を確認させることで忘れの回避を可能とし、前記分布作成表示手段は、前記案件データを入力した日時が過去でも、前記案件データが将来の日付に必要な案件は、初期の設定により前記将来の日時に分布させて配置することが可能であることを特徴とする。

**【0016】**

請求項6記載の発明は、引出し装置であって、  
案件入力手段と案件データ構成手段と計時手段と表示手段と時間領域分布表示手段とメモリと、これらの動作を制御する制御手段とを備え、前記案件データ構成手段は、案件データの入力時の日時を前記計時手段から取得し、前記日時と前記案件データを関連付けて前記メモリに記憶させ、前記時間領域分布表示手段は、条件指定取得手段と条件保持メモリと分布表枠と分布作成表示手段を備え、前記分布作成表示手段は、前記計時手段から現在の日時を取得し参照し、かつ、前記条件指定取得手段を介して、前記条件保持メモリに予め保持された又は及び修正保持された、表示の時間区切及び時間範囲に関する表示条件を取得し、前記分布表枠を用いて、前記表示条件に沿った前記時間区切、前記時間範囲において、前記案件データの数の分布として前記表示手段に表示させることで、使用者の思い出しの対象とした前記時間区切又は前記時間範囲の前記分布を一目で把握させ、前記分布を示す個々のマークが、各々、個々の前記案件に関連付いていることで、個々の前記マーク又は前記マークの集合から、詳細出力される個々又は個々の集合としての前記案件を確認させることで忘れの回避を可能とし、前記案件入力手段は、入力した前記案件データを文字化する手段を備え、前記案件データ構成手段は、前記文字化した前記案件データから、前記案件データを特徴付けるキーワードを抽出するためのワード分化/キーワード抽出

手段を備え、前記キーワードと前記計時手段から得られる案件データ入力時の日時とを関連付けて前記メモリに記憶したことを特徴とする。

【0017】

請求項7記載の発明は、引出し装置であって、  
 案件入力手段と案件データ構成手段と計時手段と表示手段と時間領域分布表示手段とメモリと、これらの動作を制御する制御手段とを備え、前記案件データ構成手段は、案件データの入力時の日時を前記計時手段から取得し、前記日時と前記案件データを関連付けて前記メモリに記憶させ、前記時間領域分布表示手段は、条件指定取得手段と条件保持メモリと分布表枠と分布作成表示手段を備え、前記分布作成表示手段は、前記計時手段から現在の日時を取得し参照し、かつ、前記条件指定取得手段を介して、前記条件保持メモリに予め保持された又は及び修正保持された、表示の時間区切及び時間範囲に関する表示条件を取得し、前記分布表枠を用いて、前記表示条件に沿った前記時間区切、前記時間範囲において、前記案件データの数の分布として前記表示手段に表示させることで、使用者の思い出しの対象とした前記時間区切又は前記時間範囲の前記分布を一目で把握させ、前記分布を示す個々のマークが、各々、個々の前記案件に関連付いていることで、個々の前記マーク又は前記マークの集合から、詳細出力される個々又は個々の集合としての前記案件を確認させることで忘れの回避を可能とし、前記案件データ内を区分データに区分することにより前記分布を作成するために、前記案件データ構成手段において予め初期設定され記憶された前記区分を示すワードを、前記案件データ内に前記案件入力手段において入力することで、前記区分データを特定して区分することを可能としたことを特徴とする。

【0018】

請求項8記載の発明は、請求項1から請求項7のいずれか一つに記載の引出し装置において、前記条件指定取得手段は、前記分布の表示画面上で前記表示条件の指定・変更を可能としたことを特徴とする。

【0019】

請求項9記載の発明は、請求項1から請求項8のいずれか一つに記載の引出し装置において、前記分布から前記詳細出力された案件リストには、前記案件の終了を明示する手段を備えたことを特徴とする。

【0020】

請求項10記載の発明は、請求項1から請求項9のいずれか一つに記載の引出し装置において、前記分布から前記詳細出力は、前記分布に示された1案件で行うことを可能としたことを特徴とする。

【0021】

請求項11記載の発明は、請求項1から請求項10のいずれか一つに記載の引出し装置において、前記案件データの入力形態と同じ形態で前記メモリに記憶させ、前記案件データの前記詳細出力を同じ出力形態で行うことを特徴とする。

【発明の効果】

【0022】

以上の様に構成されているので、本発明にかかる引出し装置では、容易な入力のと、自動的に思い出し案件が時間領域内で分布としてまとめられて表示され、思い出し案件の全体が一目で把握でき、詳細も1クリックで得られるので、面倒な検索を省くことができ、常時確実な思い出しができる。

【図面の簡単な説明】

【0023】

【図1】本発明にかかる引出し装置の動作の一実施態様を示す図である。思い出し案件時間領域分布表画面の例を示す。

【図2】本発明にかかる引出し装置の構成の一実施態様を示す図である。

【図3】本発明にかかる引出し装置の動作フローの一実施態様を示す図である。データ入力フローを示している。

【図4】本発明にかかる引出し装置の動作フローの一実施態様を示す図である。

分布表作成表示フローと分布表画面での条件変更等を示している。

【図5】本発明にかかる引出し装置の指定条件による分布表画面の一実施態様を示す図である。

【図6】本発明にかかる引出し装置の指定条件による分布表画面の他の一実施態様を示す図である。

【図7】本発明にかかる引出し装置の指定条件による分布表画面の他の一実施態様を示す図である。

【図8】本発明にかかる引出し装置の指定条件による分布表画面の他の一実施態様を示す図である。

【図9】本発明にかかる引出し装置の動作の一実施態様を示す図である。

10

【図10】本発明にかかる引出し装置の指定条件による分布表画面の他の一実施態様を示す図である。

【図11】本発明にかかる引出し装置の構成の他の一実施態様を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0024】

図1は、本発明にかかる引出し装置の動作の一実施態様を示す図である。

特に、思い出し案件時間領域分布表画面を説明する図である。

従来の引出し装置は、面倒な条件、事項を入力し案件データベースを作成し、事後に、位置や時間条件の合致又は、検索による合致で報知出力がなされるものであった。面倒なことに加えて、前述のように検索自体も容易でない。この不都合さを回避するため、本来、思い出すことの本質とこれに合致する思い出すべき装置の要件はどのようにあるべきかを検討した。

20

1) 入力に手間がかからないこと

2) 「今週、何かあったな」という単純な動機に直結、見える化により簡易な引き出しができること。それ以外の検索等の操作は不要とすること

1) の入力の手間は、今日の技術では、特に音声入力による文字変換技術や、画像入力による文字認識で対応が可なので、本願では、特に2) を主たる目的として、今週とか特定の時間範囲で、何かあったかな、あるいは何件あったかなということを見える化する。そのことで、「何件あったかな」の表示により容易に思い出すべき案件が漏れなく視認でき、かつ、その関連付いた内容が容易に提供される。

30

以下、図1の思い出し案件時間領域分布表画面を説明する。

本願引出し装置は、図3に示すA) データ入力フローと図4に示すB) 分布表作成表示フローを有している。図1は、B) の動作により表示されたものである。

画面は、上には、時間区切りごとの思い出し案件の数の分布を示している。ここでは、2) に対応して、何かあったかなとか、何かあったなということに対応するため、当人が注目する期間に対して数量が示されている。この例では2週前の週は、1件あったことを示している。後で述べるように、この1件の内容は、この時間区切り又は、表示マーク(○等)をクリックで選択して容易に確認できる。表示された個々のマークは、個々の案件と関連づけられているためである。このため、検索などの面倒なことは不要である。尚、この表の例では、左の枠では条件の表示指定が、分類種が全種、時間区切指定が週、時間範囲指定が、現在までの1月に前もって設定されている。例えば、時間区切指定をクリックすると、右枠のように、日・週・月・年のように選択枠が表示され、例えば、週を選べば、左のようになって対応する分布表の画面が表示される。この例では、各時間区切で分類種ごとの案件数が分かり、この1月合計で8件があることを示している。内訳は、前述のように、数量の枠が数字、あるいは、ここの表示マークをクリックすれば、内容が表示される。上記のことでは各案件の入力された日時から分布表を作成していて、案件内容の内訳は、表示すべきキーワードを抽出して表示してあるが、さらに詳細が欲しい場合は、入力文自体の表示が可能である。詳細は後述される。

40

【0025】

図2は、本発明にかかる引出し装置の構成の一実施態様を示す図である。

50

前述のように、思い出し案件時間領域分布表画面を表示するためには、A)データ入力とB)分布表作成表示の二つの動作が必要である。以下、図に沿って構成を説明する。

#### A)データ入力

データ入力のために案件入力手段100があり、主に、マイクロホン等の音声入力手段110と音声データを文字化する音声認識(文字化)手段111を備え、入力した音声データは文字データに変換される。文字データに変換後に一旦、ワードデータメモリ620に蓄えることが可能である。点線で示したようにカメラ等を使った画像入力手段120と画像から文字抽出手段(形状から文字を抽出)121とを備えることも可能である。画データは画像メモリ640に格納される。

直接又はワードデータメモリ620を経由しても、いずれの場合も、入力されたデータは文字データとして、案件データ構成手段200に入力する。案件データ構成手段200は、案件の文字データが最初に入力したときの日時を計時手段300から取得する。さらに、ワード分化/キーワード抽出手段210により、文字データからワード分けを行って、キーワードを抽出する。必要な場合は、初期設定手段500による初期設定により分類手段220により案件の文字データ或いはキーワードにマッチした分類を行う。案件データ構成手段200に必要な動作は、案件の識別にふさわしいキーワード(名称等)と入力日時を対にして案件データを構成し、ワードデータメモリ620に案件データとして記憶することである。尚、分類手段220は、分類を省略する場合は、省くことが可能である。分類種等の例は、図9で後述する。尚、キーワードや分類種は、キーワード・分類種メモリ610に予め蓄積するか、案件データ構成手段200でキーワードを抽出したものをデータとして蓄積すると、その後の案件データ構成に使用することができる。案件データ作成手段200とキーワード・分類種メモリ610との関係は、再度後述する。

#### 【0026】

思い出し案件時間領域分布表画面の表示状態では、時間領域分布作成表示手段400は、以下のことを行う。時間領域分布作成表示手段400は、条件指定取得手段430と分布表枠(様式)420と分布作成表示手段410を備えている。表示状態がモード選択されている場合は、分布作成表示手段410が、条件指定取得手段430を介して、条件保持メモリ630から、表示条件を取得し、分布表枠420からの分布表枠を使い、表示条件にあった時間領域で案件の数量を分布としてまとめて思い出し案件時間領域分布表画面を構成し表示する。その場合、案件データは、主に、ワードデータメモリ620から取得する。

作成された思い出し案件時間領域分布表は、表示手段700に表示される。これが図1の画面である。

尚、キーワード・分類種メモリ610、ワードデータメモリ620、条件保持メモリ630、画像メモリ640のデータは、外部メモリ650に格納しておくこともできる。

また、以上の案件入力手段100、案件データ作成手段200、時間領域分布作成表示手段400、表示手段700、初期設定手段500、キーワード・分類種メモリ610、ワードデータメモリ620、条件保持メモリ630、画像メモリ640は、コンピュータを有する制御手段800で制御される。尚、特に図で示されていないが、各手段が制御手段800で動作する各動作プログラムにより構成している場合は、各手段は動作プログラム用のプログラムメモリを含むものとする。

#### 【0027】

図3、図4は、本発明にかかる引出し装置の動作フローの一実施態様を示す図である。

図3は、案件入力手段100と案件データ構成手段200によるA)データ入力フローの図の一例である。

A1)入力のためのスイッチSWが入っているONの状態にする。

A2)音声又は画像入力有りかを常時チェックする。

音声又は画像入力有りの場合、

A3)文字化又は文字抽出/入力時刻取得を行う。

文字化又は文字抽出と入力時刻取得は、どちらを先に行うことも可能である。

10

20

30

40

50

入力時刻取得（計時手段 100 から、データ入力の日時（分、秒等の細かさは設定で変更可能）を取得する。）

4) ワード分け・キーワード抽出を行う。

案件データ作成手段 200 のワード分化ノキーワード抽出手段 210 により、入力した文字データの並びからワード（単語）分けを行い、案件名等の案件を特定するキーワードを抽出する。

必要な場合は、

A5) 分類種を付与する。分類種は、使用者の好みでよく、図 9 に示すようなものである。

尚、ワード分けと分類は、キーワード・分類種メモリ 610 に予め初期設定手段 250 により設定格納されたものが、又は、入力ごとに得られたキーワードと分類種のデータを格納をしたものと照合することで行える。又、これらを使用した人工知能判断にて行うことも可能である。人工知能判断は、人間が見て判断する程度の簡単な判断は容易に行える。尚、上記の照合のためのデータが不十分な初期においては、判断を補うためには、A7 から A9) を人為的に行うことができる。人為的に行うため、

A6) 表示（修正打診）

キーワード・分類種（場合によっては文データ）を表示手段 700 に表示して、使用者が判断修正できるようにする。

A7) キーワード・分類種の変更有りかを打診する。変更がなければ、A9) へ。

変更があれば、

A8) キーワード・分類種の変更を行い、A9) へ。

尚、変更時の表示画面の例を右側に示す。

図では、5 個の案件がまとめてあるが、1 個 1 個が入力ごとに処理の場合は、1 個のデータとなる。その都度変更処理を人為的に行うのが面倒な場合は、一旦、データをワードデータメモリ 620 に仮格納しておいて、後で読みだしてまとめて修正も可能であり、その場合は、複数個をまとめて変更する。

右側に示された表示画面上で、下線のある案件が変更の途上にあることを示している。

変更が終わると、

A9) キーワードと分類種をデータメモリに記憶する。

ここで、このデータは後で分布表示に使用するのでワードデータメモリ 620 に、入力日時と案件のキーワードを対応付けて記憶する。さらに、ワード分化ノキーワード抽出手段 210、分類手段 220 が照合するためのデータ集積データとしてキーワード・分類種メモリ 610 に記憶することも可能である。

A10) 入力のためのスイッチ SW が入っている ON の状態かチェックする。

OFF であれば、終了。

ON であれば、

A11) 音声又は画像入力有りかをチェックする。

入力がなければ、A10) に戻る。

入力があれば、A3) に戻り、新たな入力に対応する。

尚、分類は、キーワードを抽出して、これに対応する分類種を決める場合と、後述するように、入力時に分類種を明確に分かる形で入力することもでき、処理が簡単である。さらに、分類自体を行わない場合も可能である。

【0028】

以上で、案件を特定するキーワードと入力日時が対応付けを行って記憶されたことになる。

次は、これを思い出しのために思い出し案件を時間領域に対して分布として画面表示する。図 4 で 4 - A は、時間領域分布作成表示手段 400 で行う動作で、B) 分布表作成表示フローの例を示している。

B1) 分布表示モード SW ON 状態にする。

10

20

30

40

50

これで、指定された案件の分布が画面表示される。

B 2 ) 分布表作成を行う。

条件保持メモリ 6 3 0 から指定条件を、ワードデータメモリ 6 2 0 から案件データ ( キーワード、分類種、入力日時 ) を、計時手段 3 0 0 から現在時刻を、取得し、分布表枠 4 2 0 を使い、指定された時間範囲と時間区切りで案件の数分布を作成し、

B 3 ) 表示手段 7 0 0 に表示 ( 画面 ) する。表示の例は、4 - B のようなものである。

この画面は、前述のように、例えば、1 週前は、「何かあったような気がする」という場合に、4 件があることを示してくれ、クリックで選択すると、下のように 4 件のリストが見られるので極めて容易である。尚、1 件のマークをクリックした場合は、1 件のみの詳細が見ることができる。

B 4 ) 修正・条件指定変更有り状態か  
なければ、

B 5 ) 分布表示モード S W O F F 状態か  
O F F では終了

O F F でない場合は、B 3 ) へ

B 4 ) で変更等あり状態にすれば、

B 6 ) 修正・条件変更を行える。

B 7 ) 修正・条件指定変更有り状態か

なければ、B 8 ) データメモリ転送する。B 9 ) へ。

有りの状態では、B 6 ) で修正・条件変更が可能である。

B 9 ) 分布表示モード S W O F F 状態か

O F F では終了。O F F でない場合は、B 2 ) に戻り、新たな条件で分布表示がされる。尚、4 - B の分布画面において、1 週前の案件詳細において、リスト 4 件が示されているが、1 件目は「終了」にレ点が入っているので、終了したことを示している。\* 2 のキーワード ( 分類種含むことが可能 ) 案件識別により、思い出し案件が「どんなものか」が分かる。丸 2 部分はさらに詳細が示されている。

「削除」にレ点を入れると、分布から 1 個抜ける。合計も 1 個減る。その代わり合計が 7 ( 1 ) となり、1 個が削除のものとなる。レ点を消すと復帰になり、元に戻せる。

尚、\* 1、\* 2、\* 3 の記述は、必要に応じて条件指定や変更が可能である。

【 0 0 2 9 】

図 9 は、本発明にかかる引出し装置の動作の一実施態様を示す図である。

9 - A では、可能な文入力と処理形態として 3 つの場合を示す。

( 1 ) 文内容からキーワード抽出し、分類はしない。

( 2 ) 文内容からキーワード抽出し、キーワードから分類をする。

( 3 ) 文に文内容と分類種を含む。最初とか特定位置に分類種、又は、「分類」とか宣言文の後に分類種を配置。

【 0 0 3 0 】

9 - B では、分類種の例を示す。

使用者が便利のように決めることができ、初期設定手段 5 0 0 でキーワード・分類種メモリ 6 1 0 に設定することが可能である。尚、必要でない場合は、分類を省略できる。

この例では、連絡事項、予定・会議、提案・創案、準備・購買、趣味・娯楽の 5 分類種に分けている。

【 0 0 3 1 】

9 - C では、入力日時、入力文から抽出されたキーワード、分類種を示す。入力文は短くしたが、もっと長くても可能である。抽出されたキーワードを案件識別名にしてもよいし、分かれば、キーワードの一部を案件識別名にすることも可能である。

【 0 0 3 2 】

9 - D では、9 - A の ( 3 ) で説明した分類種を文に入れる例である。

A ) では、文が、「予定・会議」で始まり、その後文が続いているので、この文の分類種は予定・会議であることを示している。

10

20

30

40

50

B)文がA)と同じく分類種で始まり、そのあと、「内容」を宣言して文内容を示している。

【0033】

図5、図6、図7、図8は、本発明にかかる引出し装置の指定条件による分布表画面の一実施態様を示す図である。

図5は、図4の4-Bと同じなので、説明を省略する。リストが印刷出力可能であることを示している。

図6は、図5との違いは、時間範囲指定がxからyに指定変更されている。それに対して、xからyまでの週ごとの分布が示されている。

図7は、図5との違いは、分類種表示が（例えば、会議とか）に指定されている。そのため、他の分類種は表示されていない。これは、で何かあったなという思い出に便利である。

図8は、図5との違いは、文類種表示がで、時間区切指定が月、時間範囲指定が現在までの4月となっている。

【0034】

尚、思いついた日時が過去でも、内容を示す文のキーワードに将来の日付を含む場合は、その日付に対応する日時（前もって可能）に報知することができる。

また、入力が過去でも将来の日付に必要な案件は、初期の設定により将来の日時に分布させて配置することも可能である。

特に使用者に顕示する目的で、分布表内の案件のマーク（等）を色分けや点滅することも可能である。分類種は、○等の形状以外に色で区別も可能である。

【0035】

図1、図4、図5から図8の思い出し案件時間領域分布表画面の左側のマークは、入力状態にあるかを示すもので、図3のA1)入力SW ON状態かOFF状態かを切替及び表示するSW兼表示手段である。

同様に、その下のマークは、図4のB1)分布表示モードSW ON状態かOFF状態かを切替及び表示するSW兼表示手段である。ON状態では、常時、指定条件で分布表示が見ることができるので、先週何があったかななどの疑問や懸念に、検索等の面倒な行為なしに一見で容易に対応することができる。

【0036】

図10は、本発明にかかる引出し装置の指定条件による分布表画面の他の一実施態様を示す図である。他の図との大きな違いはないが、右側に<入力/表示/指定>に関する操作/状態表示ボタンがまとめられている。例えば、入力時には、入力ボタンを押して、音声又は画像入力をするが、分類指定ボタンが下にあるので、ボタンを押して選択できる。そうすると、入力ボタンを押した時点で日時と分類種と入力データが関連付けられる。上記のように文字データに変換されたデータになってからでもよいし、図11のような場合でも対応できる。尚、分類種は、無指定でも構わない。また、入力中に、訂正等を行いたい場合は、取消ボタンを押す。

前述したように、分布表示状態ボタンが押されて表示状態にあれば、分布表は常時見える状態にある。

【0037】

図11は、発明にかかる引出し装置の構成の他の一実施態様を示す図である。

図2との違いは、音声認識（文字化）手段111、文字抽出手段121がなく、それに対応して、ワード分化/キーワード抽出手段210がなく、さらに、キーワード・分類種メモリ610が分類種メモリ660に、ワードデータメモリ620が案件データメモリ670に名称が変わっている。

分類種メモリ660に初期設定手段500で予め分類種を設定しておけば、分類手段220により図10のように分類種指定ボタンとして用意されるので、データ入力ごとに分類種を選ぶことができる。データ入力は、入力状態にして、音声入力手段110又は画像入力手段120を介して行えば、案件データ構成手段200により、データは、計時手段30

10

20

30

40

50

0からの日時と必要な場合は分類と関連がついた状態で案件データメモリ670に記憶される。時間領域分布作成表示手段400の動作はすでに説明したので省略する。分布表示状態は、すでに説明したものと同一なので省略する。案件のリストにおいて、図10にあるように、案件リストの詳細をクリックで出力すると、丸4の音声データの入力の場合には、そのまま音声データがスピーカから出力され、丸2の会議で使う画像データが入っている場合は、画像出力が見える。

図11の例では、データ出力の形態は、特に文字変換を行わず、データ入力の形態を維持している。

#### 【0038】

尚、明細書と請求の範囲で使用する「日時」の表現は、分秒等の細部を含む概念で使用している。 10

さらに、本願の明細書と請求の範囲では、引出たい（思い出したいを含む）事、物に対する事象を案件と表現し、案件のデータを案件データと表現する。

多量のデータが集積した中から特定のデータを探し出す効率、速さが本引出し装置は極めてよいので、会議データなどから特定部を引き出すなどの技術として応用が可能である。また、このような場合、適当なキーワードをデータ中に挿入しておけば、データ間をキーワードにより区分特定ができて、分布として認識させることができる。例えば、「区分：\*\*\*（キーワード）区分」・・・という文を行うことで、区分という文字で挟まれた

\*\*\*がキーワードであり、次の区分が来るか、区分解除がくるまで、1つの区分であることを定めを初期設定でおこなって置けば、このような対応が容易になる。区分の指定文字は、ユーザーの好みでよい。 20

以上、本願は、人の記憶、忘れ、思い出しの特徴に鑑み、その特徴に対応した技術的創作である。「例えば3日前に何かあったな」という思い出し行動がある場合、「何」という言葉が出てこない。記憶を引き出すことができない。3日前に何かあったなというヒントだけがある。このような人の記憶、忘れ、思い出しの特徴に対して、本願の引出し装置の表示をオンすれば、表示された分布の中に、3日前付近の案件に対応するマークを確認（何かあったなということに合致）でき、しかも、それが関連の案件データの詳細に連結している。本願は、まさに、記憶特性と思い出し行動にピッタリマッチしたものであると言える。分布として表示されたマーク個々が、案件個々に対応しているので、マークをクリックすると、個々の案件の詳細が確認できるので、引出し装置として極めて有効である。 30

#### 【産業上の利用可能性】

#### 【0039】

以上のように本発明にかかる引出し装置は、容易な入力のと、自動的に思い出し案件が時間領域内で分布としてまとめられて表示され、思い出し案件の全体が一目で把握でき、詳細も1クリックで得られるので、面倒な検索を省くことができ、確実な思い出しができるので、産業上利用して極めて好都合である。

#### 【0040】

- 100 案件入力手段
- 110 音声入力手段
- 111 音声認識（文字化）手段
- 120 画像入力手段
- 121 文字抽出手段
- 200 案件データ構成手段
- 210 ワード分化／キーワード抽出手段
- 220 分類手段
- 300 計時手段
- 400 時間領域分布作成表示手段
- 410 分布作成表示手段

40

50

- 4 2 0 分布表枠
- 4 3 0 条件指定取得手段
- 5 0 0 初期設定手段
- 6 1 0 キーワード・分類種メモリ
- 6 2 0 ワードデータメモリ
- 6 3 0 条件保持メモリ
- 6 4 0 画像メモリ
- 6 5 0 外部メモリ
- 6 6 0 分類種メモリ
- 6 7 0 案件データメモリ
- 7 0 0 表示手段
- 8 0 0 制御手段

10

【要約】

【課題】

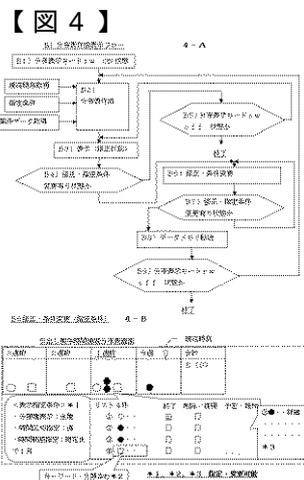
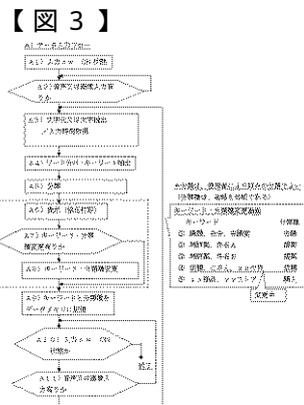
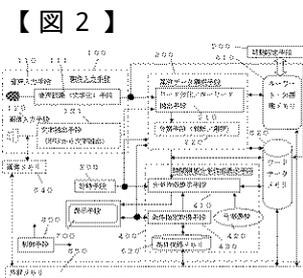
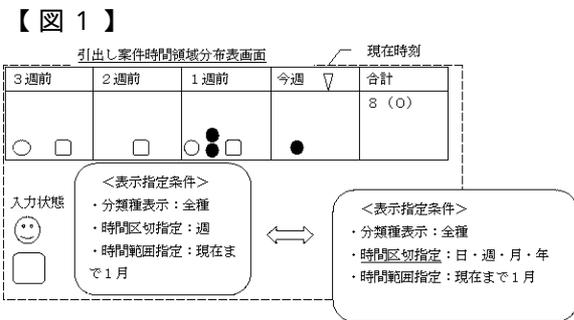
本発明の課題は、あらかじめ決まっていな不規則に発生した記憶情報を簡単な入力で入力し、その後のデータ使用時の便宜を図った引出し装置を提供することである。

【解決手段】

本発明の引出し装置は、表示条件に沿った時間区切、時間範囲において、案件データの数の分布として表示手段に表示させる時間領域分布表示手段を備える。

20

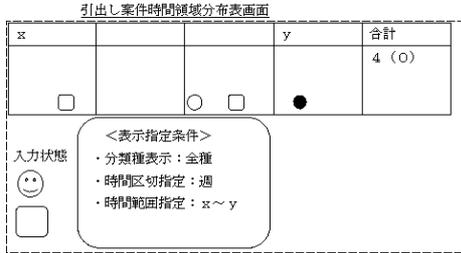
【選択図】図1



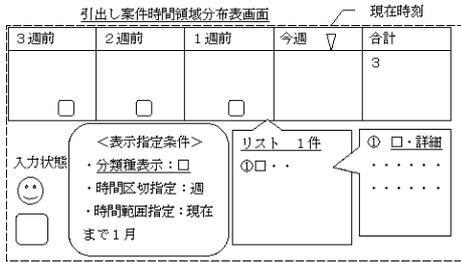
【図5】



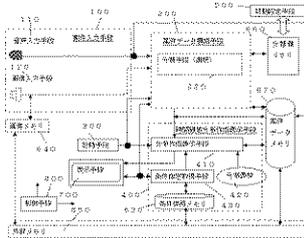
【図6】



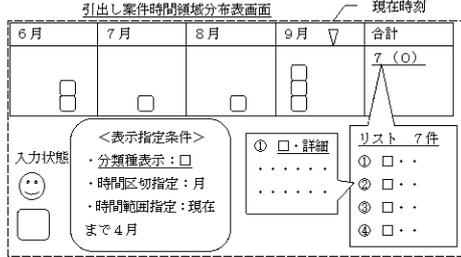
【図7】



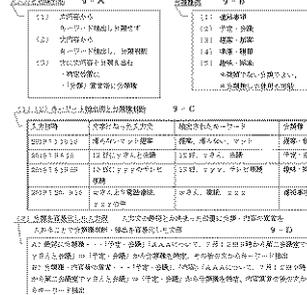
【図11】



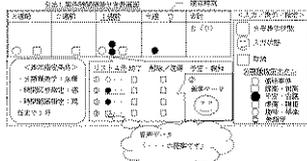
【図8】



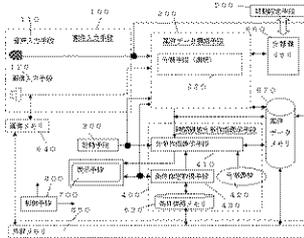
【図9】



【図10】



【図11】



## フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I  
G 1 0 L 15/00 (2013.01) G 1 0 L 15/00 2 0 0 Z

(56)参考文献 中国特許出願公開第107688565(CN,A)  
米国特許出願公開第2013/0246963(US,A1)  
特開2013-016023(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 0 6 F 1 6 / 0 0 - 1 6 / 9 5 8  
G 0 6 F 3 / 0 4 8 1  
G 0 6 F 3 / 0 4 8 4  
G 0 6 F 3 / 1 6  
G 1 0 L 1 5 / 0 0